

塩竈市災害対策本部ニュース第35号

平成23年4月9日 11:00発行

●7日、23:32宮城県沖でマグニチュード7.1の地震があり、本市で震度6弱を記録しました。●津波警報は解除されましたが、潮位の変動がありますので、海岸付近には絶対に近づかないようお願いします。●新たな道路の段差や亀裂も生じています。通行にご注意を。

1. 水道関係

●余震の影響により、市内で断水しています。●復旧を目指し全力を挙げて対処中。給水箇所は次の15か所で、07:00~20:00の間です※時間は、交通事情により前後する場合もあり

○市役所、二小、杉小、三中、公民館は、7:00から

○三小、二中、塩釜ガス体育館、藤倉地区 9:00-11:00 14:00-16:00

○一小と月見小は、7:00、12:00、16:30

○一中と青葉ヶ丘公園は、9:30、14:30、18:30

○玉小は7:30、11:00、16:00

○温水プールは、8:30、13:30、18:30

2. ガス関係

●北部・西部地区を中心に復旧しておりますが、「津波の影響を受けている地域に入り作業が難航し、さらに余震の影響が出ております」塩釜ガスTel0120-519-112

3. 電気関係

●市内のほぼ全域(浦戸地区を除く)で復旧しました。詳しくは東北電力Tel0120-175-366。

4. 交通情報

●7日の地震の影響で、県内のJRの路線は、運行を見合わせています。

●市営汽船は、塩釜港-石浜港を運航中(無料)。塩釜⇒石浜 9:00-9:40、14:00-14:40 石浜⇒塩釜 10:00-10:40、15:20-16:00 ●「しおね 100円バス」は、通常運行中(一部道路状況により変更あり・シャトル便は土曜ダイヤ) ●「NEW しおね 100円バス」は通常運行中。 ●「ゴルフ場線」は、土曜ダイヤ運行中。 ●「利府線」(塩釜営業所-しらかし台)は、土曜日祝ダイヤ運行中。 ●臨時バス本塩釜駅-小鶴新田駅を運行中1日6往復。片道500円(現金のみ)。 ●無料お買い物バスを、東塩釜駅(駅東口側)⇄本塩釜駅(アケゲート口)⇄マックスパリュ多賀城⇄多賀城駅間で運行。Tel022-726-6652 マックスパリュ南東北

5. 保健・医療関係

●休日急患センター(錦町7-10・塩釜医師会館・Tel366-0630) ○日曜・休日(内科・小児科)

08:45-11:30、13:00-16:30 ○土曜日(小児科15歳まで) 18:30-21:30

●市立病院は通常どおりの診療。●保健センターは建物2階で業務中。Tel364-4786 ●被災で保険証を紛失した方は、当面、医療機関窓口で氏名・生年月日・住所・連絡先・加入保険名を申し出て診療を受けられます。

●お亡くなりになられた方・行方不明者 4月9日8:00現在 県警ホームページから
○お亡くなりになられた方 44名 男性24名 女性20名
○行方不明の方5名(男性2名、女性3名)
○お亡くなりになられた方のご遺体は、9日から夢メッセに安置されます。安否確認は県警Tel022-221-2000

6. ゴミ処理●被災ゴミは別途収集しています。車や歩行者の妨げにならないよう出してください。中倉処分場でも受付(10:00-16:00 できるだけ燃える・燃えないを分別)。●ご家庭のゴミ収集は通常通り。ゴミ袋が無い時は手元の袋で分別願います。●資源物カゴが不足していますので、手元の袋でお願いします。

7. 保育所●公立保育所は、ライフラインの復旧にあわせて開所する予定です。詳しくは、各保育所にお問い合わせください。

8. ベイウェーブ 78.1FM で市内の災害情報を発信中●災害情報を放送中。出力増強でエリア拡大。ツイッターで情報発信中、アカウントは「781fm」

9. 避難所の状況 合計658人 9日 9:00現在 市内避難所2箇所 246人。浦戸地区避難所4箇所 412人。

●10日(日)、仲卸市場で朝市開催6:00。カニ汁500食の無料サービス。

●毎週土日に本塩釜駅マリロードしおかぜ通り付近で開催予定の「塩竈復興市」は、9-10日の開催を中止。次週は実施の予定です。

●仮設住宅の申請を総合相談窓口で受付中。第1次分の申請は4月15日(金)まで。伊保石地区に、第2次分の仮設住宅40戸を11日着工予定(第1次60戸着工済)。●被災世帯を対象に緊急小口資金の特例貸付を受付中。10万円以内で無利子・連帯保証人不要。必要書類:身分証明書(免許証・保険証など)、実印(認印可) 場所:社会福祉協議会(10:00-15:00 北浜4-6-52 Tel364-1213)

●被災自動車の移動、撤去について ○車両の修理等は、修理工場や販売店、JAFなどにご依頼を。経費については実費負担。○廃車の場合は、事業者を市で斡旋します。総合相談窓口にご相談を【必要な書類】①委任状②印鑑証明と実印③自動車が被災したことの「申立書」④返納可能な場合には、「ナンバープレート(2枚)」と「自動車検査証」 ○自宅などの敷地内に被災車両が放置され、お困りの方は総合相談窓口でご相談ください。●弁護士などによる「災害に関する無料法律相談」を開催中。場所:市役所1階相談室 毎日(土日含9:00-17:00)お一人様30分。●り災証明書発行は、市役所税務課まで。 ●「被災者総合相談窓口」を市役所東分庁舎1階に開設中。毎日(土日祝含)9:00-17:00(金曜日は21時まで)。相談項目は、①災害弔慰金・災害障害見舞金、②被災者生活再建支援金、③災害援護資金貸付、④中小企業振興資金・中小企業小口融資等、⑤応急住宅修理・住宅の再建(災害特別融資)、⑥応急仮設住宅、⑦障害物(ガレキ・車両・船舶)の除却 ●空き巣被害多発。戸締りと貴重品の管理を。地域の支え合いが大事です。ご近所のお声がけなどをしっかりと。●在宅高齢者の移送サービス利用券(要介護3以上で寝たきりや車椅子利用者対象)、紙おむつ支給券(要介護4以上、家族全員が非課税対象)を受付中(平日)。必要書類:介護保険被保険者証、認印(必要に応じて非課税証明書)。9:00-16:00 Tel364-1204 介護福祉課。